

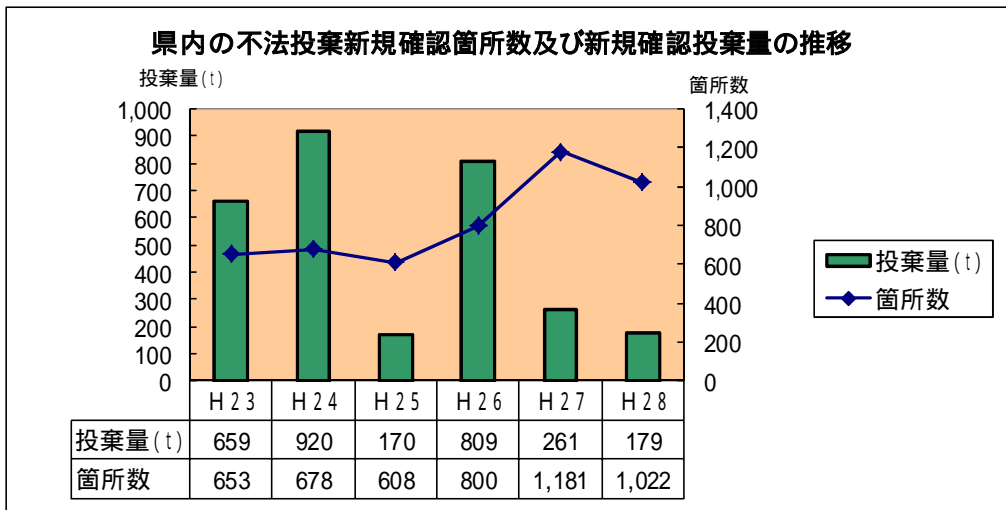
第 11 号 H29(2017) 8.28	不法投棄監視協力員たより	発行：山梨県森林環境部 環境整備課
TEL 055-223-1517	FAX 055-223-1507	メール kankyo-sb@pref.yamanashi.lg.jp

はじめに

不法投棄監視協力員は、平成 29 年 7 月 3 日現在で 910 名の方々に登録をいただいております。今後とも、皆様方には、不法投棄の未然防止、早期発見のため、通報等に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、県外への転居、健康上等の理由により、登録の辞退を希望される場合は、環境整備課又は各林務環境事務所にその旨を申し出てください。

山梨県の不法投棄の状況



- このグラフは、各林務環境事務所で把握・確認した不法投棄量及び箇所数等を集計したものです。
- 市町村で独自に発見、撤去した小規模な不法投棄は含まれていません。

平成 28 年度中に山梨県内で新規に確認された不法投棄物の投棄量は 179 t（対前年度比 31.4%減）であり、新規確認の不法投棄箇所数は 1,022 箇所（対前年度比 13.5%減）となっています。

不法投棄量及び投棄箇所ともに、前年度に比べ若干減少していますが、平成 26 年度以前に比べ、小規模なものが多く発見されたことにより、箇所数は増加傾向にあります。

その内訳は、テレビや布団などの一般廃棄物が 952 箇所、建設廃材などの産業廃棄物が 70 箇所と大半を家庭から出された一般廃棄物が占めております。

不法投棄監視協力員からの通報件数の推移

これまでに 161 件の通報をいただきました。引き続き御協力をお願いします。

区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
通報件数	12	27	21	21	19	17	12	7	7	4

区分	27 年度	28 年度	合計
通報件数	6	8	161

携帯用の不法投棄等発見通報マニュアルを同封しました



手帳や財布等に入るサイズに折りたためる「不法投棄等発見通報マニュアル」(通報先一覧、通報のポイント等)を同封しましたので、御活用ください。

【廃棄物の不法投棄を発見した際の留意点】

- ・ 廃棄物には手をつけず、その場から動かさないでください。
- ・ 廃棄物を投棄した関係者に直接接触したり、連絡することは、危険が伴うおそれがありますので、そのような行動は避けてください。

不法投棄事例の紹介

通報で判明した不法投棄の事例を御紹介します。

【事例】

確認時期：平成28年8月
 内容：不法投棄
 投棄物：可燃ごみ等



河川周辺に廃棄物が不法投棄されており、一部が河川内に流出している旨の通報があり、現場を確認したところ、家庭から排出されたと思われる一般廃棄物(ぬいぐるみ、玩具、子供用文具等)が、河川脇及び河川内に投棄されており、残置することで更なる廃棄物の投棄が行われることや河川内の廃棄物が下流へ流出するおそれがあることから、職員が収去し、地元市町村で処分することとしました。

不法投棄等による刑罰について

不法投棄や不法焼却は、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処せられ、又はこれを併科されます(廃棄物処理法第25条第1項第14号及び第15号)。実際の不法投棄等の事件では、刑事手続きの中で様々な事情が考慮され、判決等で刑罰の内容が決まります。

山梨県内の不法投棄事件等における最近の確定した刑罰を御紹介します。

No	事件内容 ()内は逮捕又は起訴された年	刑罰
1	都内の店舗併用住宅の解体で発生した産業廃棄物(約3.7t)が身延町に不法投棄された事件(平成22年)	懲役2年4か月(執行猶予3年) 罰金50万円
2	韮崎市で建設廃材(フレコンパック2袋分)が野外焼却された事件(平成22年)	罰金20万円
3	甲府市内の家屋の解体で発生した産業廃棄物(約55m ³)が北杜市に不法投棄された事件(平成22年)	罰金100万円
4	不用品回収により集められた衣類、家財道具などの一般廃棄物(約1t)が南アルプス市に不法投棄された事件(平成23年)	懲役1年(執行猶予4年) 罰金50万円
5	道志村の山林に木造建物の解体で発生した産業廃棄物(約1.5t)が不法投棄された事件(平成24年)	懲役1年(執行猶予3年) 罰金50万円